

令和 7 年度

新潟県社会教育委員連絡協議会 社会教育委員等研修会



期日：令和 7 年 6 月 30 日(月)

会場：新潟市黒埼市民会館

本日の研修内容

○ 開会式（13:30～13:35）

第1部「新潟県における社会教育委員の現状」について

（13:35～14:50）

- ・社会教育委員について …鈴木 紀美子 委員
- ・県社連の新体制について …大淵 英一 委員

- ・グループワーク「ブロックでの取組の振り返りと、今後の動きについて」

＜ 休 憩 ＞（14:50～15:05）

第2部 話題提供「社会教育委員の取組について」

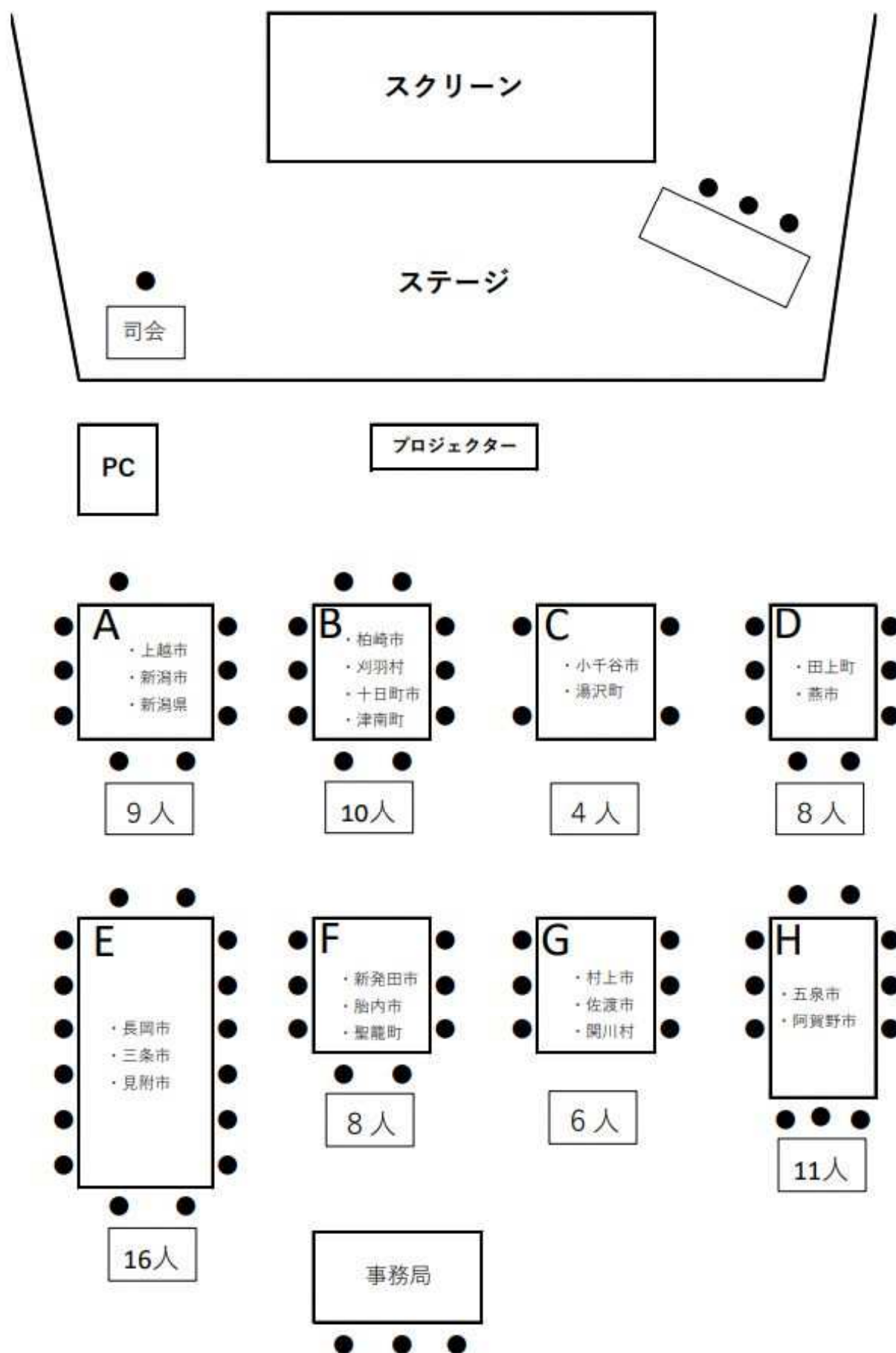
（15:05～16:05）

- ・社会教育委員の立場から …渡邊 恵美 委員
- ・行政担当者の立場から …田村 寛幸 主幹（刈羽村教育課）

- ・グループワーク「社会教育委員として、行政担当者として取り組みたいこと」

○ 閉会式（16:05～16:15）

第1部 会場図



参加者名簿

○：グループワーク司会

(敬称略、順不同)

No.	氏 名	所 属 ・ 職 名 等	第1部 ブロック	第2部 グループ	経験年数	市町村・県	備考
1	渡邊 恵美	上越市社会教育委員長	A	8	15年目	上越市	話題提供①
2	佐竹 直子	新潟県社会教育委員	①A	6	5年目	新潟県	
3	森澤 真理	新潟県社会教育委員	A	3	3年目	新潟県	
4	小池 尚子	新潟県社会教育委員	A	2	2年目	新潟県	司会進行
5	谷口 則子	新潟県社会教育委員	A	1	1年目	新潟県	
6	司山 園美	新潟市社会教育委員	A	③	4年目	新潟市	
7	白神 道子	新潟市社会教育委員	A	4	4年目	新潟市	
8	竹田 暢美	新潟市社会教育委員	A	5	4年目	新潟市	
9	石澤 絵梨佳	新潟市生涯学習推進課 主査	A	9	2年目	新潟市	
10	白川 敬	柏崎市文化・生涯学習課 係長	B	⑩	2年目	柏崎市	
11	安澤 和雄	刈羽村社会教育委員長	B	5	7年目	刈羽村	
12	近藤 正人	刈羽村社会教育委員	B	4	5年目	刈羽村	
13	土田 純子	刈羽村社会教育委員	B	②	3年目	刈羽村	
14	田村 寛幸	刈羽村教育課 主幹	B	9	2年目	刈羽村	話題提供②
15	村山 正夫	十日町市社会教育委員	B	7	8年目	十日町市	
16	庭野 亮太	十日町市生涯学習課 主事	B	11	4年目	十日町市	
17	江村 かおる	津南町社会教育委員長	①B	8	15年目	津南町	
18	関谷 初美	津南町社会教育委員	B	3	3年目	津南町	
19	小島 裕輔	津南町生涯学習班 班長	B	⑨	1年目	津南町	
20	渡邊 善則	小千谷市社会教育委員長	C	1	4年目	小千谷市	
21	片岡 朋子	小千谷市社会教育委員	①C	7	13年目	小千谷市	
22	上村 好弘	小千谷市文化スポーツ課 副参事	C	10	2年目	小千谷市	
23	熊谷 健志	湯沢町教育課 係長	C	9	1年目	湯沢町	
24	相田 岳人	田上町生涯学習係 係長	D	11	5年目	田上町	
25	高桑 紀美江	燕市社会教育委員長	①D	8	13年目	燕市	
26	加藤 一夫	燕市社会教育委員	D	6	25年目	燕市	
27	寺澤 清仁	燕市社会教育委員	D	7	25年目	燕市	
28	伊皆 桂子	燕市社会教育委員	D	5	9年目	燕市	
29	神保 一江	燕市社会教育委員	D	4	9年目	燕市	
30	田中 未来	燕市社会教育委員	D	1	1年目	燕市	
31	浅野 晴也	燕市社会教育課 副参事	D	11	5年目	燕市	
32	大淵 英一	長岡市社会教育委員長	E	8	4年目	長岡市	説明②
33	八子 美恵子	長岡市社会教育委員	E	6	8年目	長岡市	
34	藤田 豊明	長岡市社会教育委員	E	⑤	4年目	長岡市	
35	黒崎 千賀子	長岡市社会教育委員	E	①	2年目	長岡市	
36	野田 峰子	長岡市社会教育委員	E	3	2年目	長岡市	
37	山田 修	長岡市社会教育委員	E	2	2年目	長岡市	
38	若月 礼子	長岡市社会教育委員	E	4	2年目	長岡市	
39	菅 多恵子	長岡市中央公民館 係長	E	11	9年目	長岡市	
40	池澤 博文	長岡市中央公民館 主査	E	10	6年目	長岡市	

41	倉品 章	三条市社会教育委員	E	⑧	13年目	三条市	
42	柴野 絢子	三条市生涯学習課 主任	E	9	1年目	三条市	
43	味方 和子	見附市社会教育委員長	E	5	6年目	見附市	
44	江田 隆行	見附市社会教育委員	⑤E	7	16年目	見附市	
45	佐藤 由美子	見附市社会教育委員	E	2	6年目	見附市	
46	増田 一実	見附市まちづくり課 中央公民館兼生涯学習係長	E	⑪		見附市	
47	植木 茜	見附市まちづくり課 生涯学習係主任	E	10		見附市	
48	加藤 康雄	新発田市社会教育委員長	⑤F	7	11年目	新発田市	大会開催地域
49	大久保 美幸	新発田市社会教育委員	F	6	9年目	新発田市	大会開催地域
50	森 文雄	新発田市社会教育委員	F	5	5年目	新発田市	大会開催地域
51	渡邊 定雄	新発田市社会教育委員	F	4	5年目	新発田市	大会開催地域
52	渋谷 華織	新発田市生涯学習課 係長	F	11	3年目	新発田市	大会開催地域
53	羽田野 文子	胎内市社会教育委員	F	3	4年目	胎内市	
54	石山 智之	胎内市生涯学習課 参事	F	10	1年目	胎内市	
55	大野 弘行	聖籠町社会教育委員長	F	6	7年目	聖籠町	
56	瀬賀 秀雄	村上市社会教育委員長	G	⑦	6年目	村上市	
57	内山 司	村上市社会教育委員	G	2	4年目	村上市	
58	藤井 悠介	村上市生涯学習課 主任	G	9		村上市	
59	長嶋 俊介	佐渡市社会教育委員長	⑤G	6	7年目	佐渡市	
60	阿部 喜代志	関川村社会教育委員長	G	8	22年目	関川村	
61	渡辺 輝章	関川村教育課 主幹	G	10	1年目	関川村	
62	鈴木 紀美子	五泉市社会教育委員長	⑤H	8	23年目	五泉市	説明①
63	松尾 幸一	五泉市社会教育委員 副委員長	H	⑥	12年目	五泉市	
64	関塚 真弓	五泉市社会教育委員	H	5	14年目	五泉市	
65	樋口 笑美子	五泉市社会教育委員	H	7	12年目	五泉市	
66	木伏 ケイ子	五泉市社会教育委員	H	1	2年目	五泉市	
67	佐藤 昌樹	五泉市社会教育委員	H	2	1年目	五泉市	
68	佐々木 滋	五泉市生涯学習課 主査	H	10	2年目	五泉市	
69	五十嵐 貴子	阿賀野市社会教育委員長	H	④	5年目	阿賀野市	
70	酒井 田恵子	阿賀野市社会教育委員	H	3	3年目	阿賀野市	
71	宮川 祐一	阿賀野市社会教育委員	H	1	1年目	阿賀野市	
72	高橋 隆夫	阿賀野市生涯学習課 係長	H	11	4年目	阿賀野市	

73	山田 智之	新潟県社会教育委員	新潟県社会教育委員連絡協議会 会長				
----	-------	-----------	-------------------	--	--	--	--

74	庭野 敦史	新潟県教育庁生涯学習推進課 課長	新潟県社会教育委員連絡協議会 事務局長				
75	高橋 道子	新潟県教育庁生涯学習推進課社会教育支援係長	新潟県社会教育委員連絡協議会 事務局員				
76	渡邊 秀一	新潟県教育庁生涯学習推進課社会教育支援係 副参事					
77	小島 拓也	新潟県教育庁生涯学習推進課社会教育支援係 社会教育主事	新潟県社会教育委員連絡協議会 事務局員				
78	近藤 裕子	新潟県教育庁生涯学習推進課社会教育支援係 主事	新潟県社会教育委員連絡協議会 事務局員				

・社会教育委員について … 鈴木 紀美子 委員(R6 副会長)

県社連の目的

県社連規約

第2条

本会は、社会教育委員相互の連絡提携を図り、もって社会教育の発展に寄与することを目的とする。

県社連の目的

市町村行政担当者が
オブザーバーとして参加

市町村
社会教育委員担当者



社会教育委員

第1部「新潟県における社会教育委員の現状に」について

・県社連の新体制について … 大淵 英一 委員(R6 副会長)

①県社連の組織

新潟県社会教育委員連絡協議会の評議員について（令和7年度）

一般社団法人 全国社会教育委員連合 ※68団体（道府県、都市町村、政令市）で構成

県社連

社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員	社会教育委員</
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	----------

②県社連の事業

研究大会開催地について

担当ブロックの評議員は、役員となる
前年…副会長 当年…副会長 翌年…監事

A～Hの8ブロックで輪番

順番：F→A→B→G→E→H→C→D→F

	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
ブロック	F	A	B	G	E	H	C	D
開催地	新発田市	上越市	十日町市 or津南町	佐渡市	三条市	五泉市		
協力 市町村	胎内市 聖籠町	妙高市 糸魚川市	柏崎市 刈羽村	村上市 関川村 粟島浦村	長岡市 出雲崎町 見附市	阿賀野市 阿賀町		

※これまで各地区社連で決まっていた順番はそのまま活用

③県社連の事業

研究大会分科会について

研究大会では3つの事例発表を行う

A～Hの8ブロックと新潟市で輪番

	R7			R8			R9		
ブロック	A	E	G	B	F	市	C	D	H
発表	上越市	長岡市	村上市		新発田市	新潟市			阿賀野市
運営	上越市 妙高市 糸魚川市	長岡市 出雲崎町 見附市 三条市	村上市 佐渡市 関川村 栗島浦村	十日町市 津南町 柏崎市 刈羽村	新発田市 胎内市 聖籠町	新潟市	小千谷市 魚沼市 南魚沼市 湯沢町	田上町 加茂市 燕市 弥彦村	阿賀野市 五泉市 阿賀町

※これまで各地区社連で決まっていた順番は、そのまま活用

③県社連の事業

研究大会分科会について

研究大会では3つの事例発表を行う

A～Hの8ブロックと新潟市で輪番

R10				R11			R12		
	A	E	G	B	F	市	C	D	H
ブロック		見附市	関川村			新潟市			阿賀町
発表									
運営	上越市 妙高市 糸魚川市	長岡市 出雲崎町 見附市 三条市	村上市 佐渡市 関川村 粟島浦村	十日町市 津南町 柏崎市 刈羽村	新発田市 胎内市 聖籠町	新潟市	小千谷市 魚沼市 南魚沼市 湯沢町	田上町 加茂市 燕市 弥彦村	阿賀野市 五泉市 阿賀町

※これまで各地区社連で決まっていた順番は、そのまま活用

県社連役員一覧

役職	年度													
	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15					
会長	県	県	県	県	県	県	県	県	県					
副会長	F	A	B	G	E	H	C	D	F					
副会長	A	B	G	E	H	C	D	F	A					
評議員	E	G	E	H	C	D	F	A	B					
評議員	G	E	H	C	D	F	A	B	G					
監事	B	H	C	D	F	A	B	G	E					
評議員	H	C	D	F	A	B	G	E	H					
評議員	C	D	F	A	B	G	E	H	C					
監事	D	F	A	B	G	E	H	C	D					
評議員	県	県	県	県	県	県	県	県	県					
評議員	県	県	県	県	県	県	県	県	県					

第1部 グループワーク

テーマ：「 ブロック内での話し合い（今後の動きや、情報交換） 」

グループワークの流れ

- 司会の方が中心となって、以下の手順で話し合いを進めてください。ブロックによって大きく人数が違います。目安の時間を記載していますが、適宜ブロックの状況に合わせて進行してください。

グループワーク時間 13:40 ～ 14:50 【70分】

① 自己紹介をする。【目安：5分】

- ・市町村と名前を必ず話す

② ブロック内で必要なことを話し合う。(P. 6～9 参照)

なければ③へ進む。 【目安：35分】

- ・ブロック内での連絡方法
- ・ブロック内の集まり方
- ・ブロック内の取組
- ・役員の順番
- ・研究会の開催地や分科会の発表順
- など

③ 意見交換する。(P. 14～19 参照) 【目安：20分】

- ・所属する自治体の取組を紹介
- ・他の自治体に聞いてみたいこと
- ・社会教育に関連して今後取り組みたいこと
- など

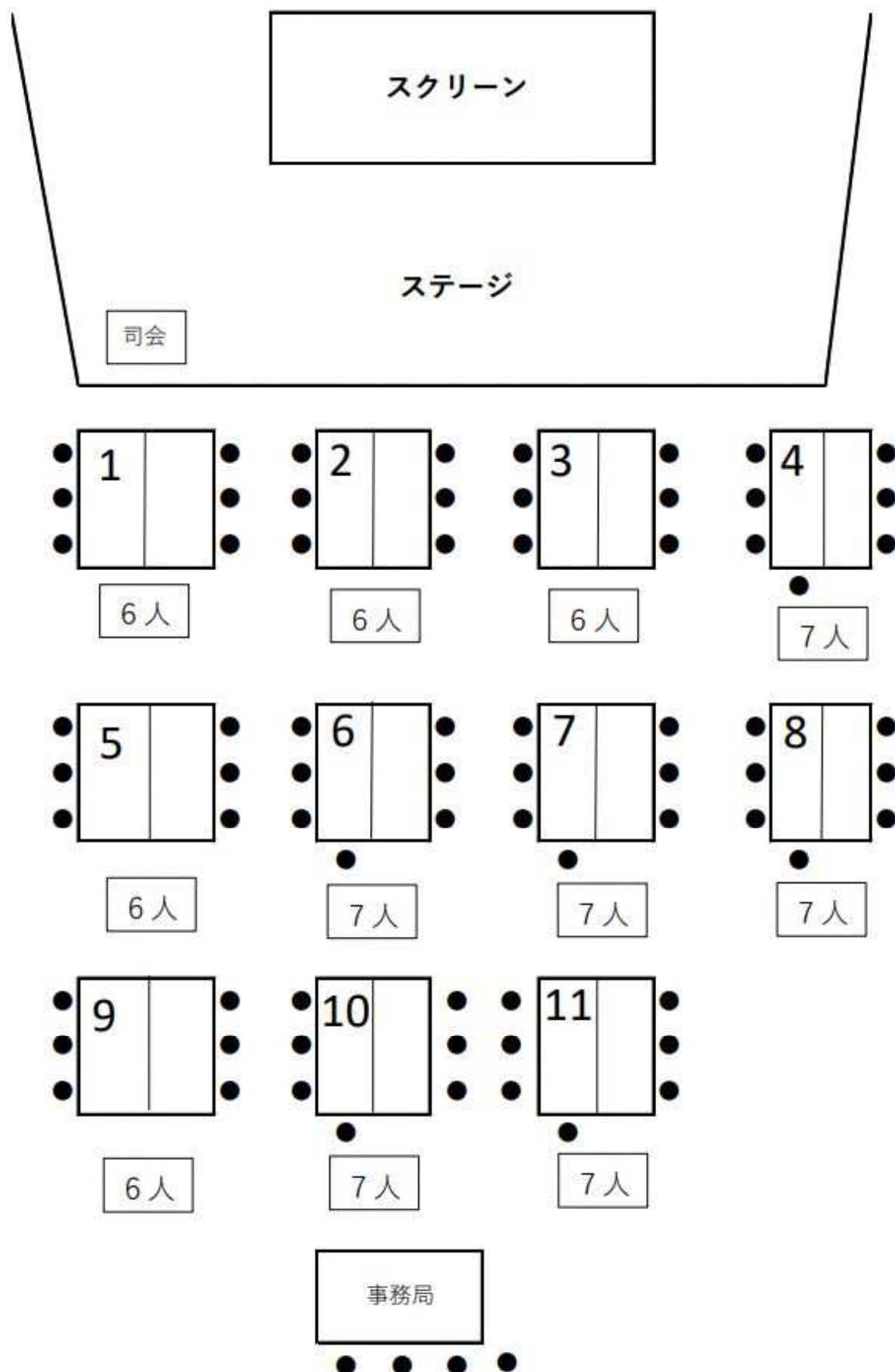
④ 発表をする。【10分】

- ・ブロック内で話し合ったことや、情報交換したことを紹介する。

○発表ブロック【1ブロック3分以内】

- ・Eブロック
- ・Bブロック
- ・Gブロック

第2部 会場図



第2部 グループワーク

テーマ：「社会教育委員として、行政担当者として取り組みたいこと」

グループワークの流れ

- KJ法を用いて、グループワークを行います。司会の方は、以下に示された手順と時間を見て進行してください。

グループワーク時間 15:05 ～ 16:05

① 全員が、付箋に思いついたことを書く。【5分】

- ・ 1枚に1つのことを書く（何枚書いてもよい）
- ・ 青：「社会教育委員として、行政担当者としてやりたいこと、目指したいこと」
- ・ ピンク：「社会教育委員として、行政担当者として課題だと思うこと」

② 付箋を模造紙に貼る。【15分】

- ・ 司会の左隣の人から順番で、1人1枚ずつ貼る（1週目は自己紹介してから貼る）
- ・ 内容を一言紹介してから貼る
- ・ 同じ内容の付箋を書いている人は、重ねて貼る
- ・ 全員が書いた付箋がなくなるまで続ける

③ グループピングをする。【15分】

- ・ 貼られている付箋と関連している意見を近くにまとめる

④ ラベリングをする。【15分】

- ・ 内容が似た意見をまとめてペンで囲み、ラベリングする

⑤ 発表する。【10分】

- ・ 心に残った意見や感想を発表する。

○発表グループ【1グループ3分以内】

- ・ 3グループ ・ 7グループ ・ 9グループ

【メモ欄】

令和 6 年度社会教育委員活動状況					
市町村	事業名	期日	会場	参加数	主な内容
上越市	第1回社会教育委員会議	4月26日	上越市教育プラザ	15人	令和5年度事業報告、令和6年度事業計画
	社会教育事業 事業訪問	4月～9月	市内全域	9人	社会教育事業に参加し、事業に対する意見や提案を市に対して行う。
	上越地区社会教育委員連絡協議会総会・研修会	5月31日	直江津学びの交流館	15人	総会・研修会への参加
	上越市教育委員会同和問題現地研修会	7月10日、17日	白山会館	4人	研修会への参加
	第2回社会教育委員会議	7月25日	上越市福祉交流プラザ	13人	令和7年度社会教育の方針等について
	第24回新潟県社会教育研究大会柏崎・刈羽大会	10月9日	柏崎市市民プラザ	9人	研修会への参加、分科会発表
	第46回全国公民館研究集会等	11月7日、8日	上越文化会館	10人	研修会への参加
	上越地区社会教育委員連絡協議会 生涯学習現地研修会	11月26日	上越市内	8人	企画・研修会への参加
糸魚川市	第3回社会教育委員会議	2月20日	上越市教育プラザ	15人	令和7年度事業計画・予算案
	第1回社会教育委員会議兼生涯学習推進委員会	4月23日	書面開催	15人	令和6年度実施計画
	上越地区社会教育委員連絡協議会 総会・研修会	5月31日	直江津学びの交流館	6人	総会・研修会への参加
	社会教育委員等研修会	6月26日	長岡市中央公民館	2人	研修会への参加
	第24回新潟県社会教育研究大会柏崎・刈羽大会	10月9日	柏崎市市民プラザ	5人	研修会への参加、分科会発表
	第2回生涯学習推進委員会	10月17日	糸魚川市役所	10人	令和6年度実施計画中間報告
	生涯学習現地学習会	10月26日	直江津学びの交流館	4人	研修会への参加
	第3回生涯学習推進委員会	3月25日	糸魚川市役所	15人	令和6年度実施計画最終報告
妙高市	第1回社会教育委員会議・公民館運営審議会	5月29日	新井総合コミュニティセンター	11人	令和6年度妙高市生涯学習課事業計画等への意見聴取
	第1回社会教育委員の会	5月29日	新井総合コミュニティセンター	11人	参加型部会、活動発表部会の活動計画
	参加型部会	随時	市内全域	15人	生涯学習・社会教育事業に参加し、事業評価シートを作成・提出
	活動発表部会	随時	市内全域	7人	県社会教育研究大会分科会発表に繋がる事業の検討
	上越地区社会教育委員連絡協議会事業への参加	随時	上越地区全域	—	総会、研修会、情報交換会／現地学習会（上越市）／「社会教育情報」編集 等
	第46回全国公民館研究集会/第64回関東甲信越静公民館研究大会新潟大会/第74回新潟県公民館大会	11月7日～8日	上越文化会館ほか	8人	基調講演、トークセッション、情報交換会、分科会
	第2回社会教育委員会議・公民館運営審議会	12月23日	新井総合コミュニティセンター	8人	令和6年度妙高市生涯学習事業の取組状況／令和7年度の事業計画・方向性（案）への意見聴取
	第2回社会教育委員の会	12月23日	新井総合コミュニティセンター	8人	参加型部会：事業評価シートを基にした協議 活動発表部会：県社会教育研究大会参加報告
	社会教育委員への情報提供	随時	電子メールの活用	—	社会教育委員の資質向上に寄与する情報提供
	会議・研修会等への参加支援	随時	県内全域	—	オンライン会議支援／公用車の手配
長岡市	社会教育委員の会議（第1回）	6月3日	長岡市中央公民館	18人	令和6年度の活動内容等の協議
	自主研修の実施	9月24日	中之島コミュニティセンター	13人	当該地域の取り組みなどを視察、まとめ
	社会教育委員の会議（第2回）	11月2日	小国和紙生産組合/おぐにコミュニティセンター	16人	小国和紙紙漉き体験/事業評価のための意見交換
	社会教育委員の会議（第3回）	2月21日	長岡市中央公民館	16人	令和6年度の事業評価と次年度の計画等の協議

三条市	第1回社会教育委員会議	5月30日	三条市中央公民館		第3次生涯学習推進計画（令和6年度版）について、令和6年度社会教育団体等補助金について
	第2回社会教育委員会議	11月28日	三条市中央公民館		令和6年度の生涯学習事業等の中間報告について、各種研修会等参加報告
柏崎市	第1回社会教育委員会議	8月9日	市民プラザ	9人	事業計画、生涯学習推進計画、研究大会
	第2回社会教育委員会議	2月13日	市民プラザ	11人	生涯学習推進計画
	県社連研究大会	8月9日	市民プラザ	11人	会議
	県社連研究大会	10月9日	市民プラザ	12人	大会運営
	アンケート調査	2月	市内全域	2,000人	生涯学習に関する市民ニーズ調査
小千谷市	社会教育委員等研修会	6月26日	長岡市中央公民館	3人	講演会、グループワーク
	社会教育委員の会議	7月29日	小千谷市民会館	10人	令和6年度実施計画等の進捗状況、令和7年度以降の中社連の在り方について
	新潟県社会教育研究大会 中越地区社会教育研究集会	10月9日	柏崎市 市民プラザ	5人	講演会、分科会
	社会教育委員の会議	3月27日	小千谷市民会館	7人	令和6年度事業計画等の実施状況、令和7年度社会教育関係主要事業の概要について
加茂市	R6社会教育委員会議	7月11日	市役所 402会議室	14人	R6年度事業計画の共有
	中越地区兼新潟県社会教育研究大会	10月9日	柏崎市市民プラザ	4人	表彰式、講演会、分科会に参加
十日町市	令和6年度中越地区社会教育 委員連絡協議会 第1回代議員会	6月7日	アトリウム長岡	1人	令和5年度事業報告・決算、令和6年度事業計画・予算ほか
	令和6年度中越地区社会教育 委員連絡協議会 臨時代議員会	9月12日	長岡市中央公民館	1人	中越地区社会教育委員連絡協議会のあり方
	令和6年度中越地区社会教育 委員連絡協議会 第2回代議員会	11月29日	まちなかキャンパス長岡	1人	来年度以降の中越地区社会教育委員連絡協議会の組織について
	社会教育委員正副委員長 協議	1月17日	十日町市中央公民館	2人	令和7年度以降の社会教育委員の役割・体制・選考の考え方ほか
	社会教育委員全体会議	2月21日	十日町市中央公民館	8人	次期委員選定方針、水沢公民館の市民センター化、中学校部活動の地域移行、生涯学習推進計画の策定方針
見附市	社会教育・スポーツ推進 審議会	7月5日	見附市中央公民館	18人	令和5年度事業実施報告／令和6年度事業計画／中学生の地域スポーツ・文化活動における取り組み
	茶話会	9月27日	見附市中央公民館	7人	委員同士の意見・情報交換会
	茶話会	11月18日	見附市中央公民館	5人	委員同士の意見・情報交換会
	大人のための書の講座	1月16日	見附市中央公民館	14人	新春市民書初展の課題「賀」を好きな書体で書く
	茶話会	1月20日	見附市中央公民館	8人	委員同士の意見・情報交換会
	社会教育・スポーツ推進 審議会	2月17日	見附市中央公民館	18人	社会教育関連事業見学 記録シートの報告
	みんなで楽しむニュー スポーツ体験会	3月16日	見附市中央公民館	15人	ニュースポーツの「モルック」と「ボッチャ」の体験会
	茶話会	3月17日	見附市中央公民館	4人	委員同士の意見・情報交換会
燕市	社会教育委員による自主研修会	月1回	燕市中央公民館	6人	今後の社会教育活動についてスマホ相談会の開催
	社会教育委員の会議	7月5日	燕市中央公民館	9人	R5年度活動報告、R6年度活動計画ほか
	社会教育委員の会議	2月7日	燕市中央公民館	9人	公民館施設の指定管理について 公民館施設の改修事業について ほか

魚沼市	社会教育委員会議	10月28日	魚沼市役所本庁舎	5人	生涯学習センターの運営方法等
	社会教育委員会議	1月15日	魚沼市役所本庁舎	5人	生涯学習センター運営サポート員の設置等
	生涯学習センターサポート員会議	1月30日	魚沼市役所本庁舎	17人	サポート員（社教委員、中高生、市民などで構成）生涯学習センター開館イベントの検討
	生涯学習センターサポート員会議	2月11日	魚沼市役所本庁舎	16人	生涯学習センター現地視察開館イベントの内容協議
	生涯学習センターサポート員会議	2月20日	魚沼市役所本庁舎	16人	開館イベントの内容協議
	生涯学習センターサポート員会議	3月6日	魚沼市生涯学習センター	13人	開館イベントの内容協議
	生涯学習センターサポート員会議	3月19日	魚沼市生涯学習センター	16人	開館イベントの決定（屋外・屋内）
	生涯学習センターサポート員会議	3月31日	魚沼市生涯学習センター	14人	開館イベントに向けた準備（屋外・屋内）
南魚沼市	社会教育委員の会議	4月16日	南魚沼市中央公民館	6人	令和5年度事業実施状況、令和6年度事業計画
	社会教育委員の会議	8月7日	南魚沼市中央公民館	7人	令和6年度事業実施状況報告、部活動の地域移行
弥彦村	任命式、第1回委員の会	4月23日	弥彦総合文化会館	13人	6年度活動計画
	第2回委員の会	6月3日	弥彦総合文化会館	9人	弥彦ユースプランナー、あいさつ運動、たより
	夏のあいさつ運動強調週間	6月24～28日	村内各地	延べ65人	村内6か所であいさつ呼び掛け活動
	弥彦ユースプランナー任命式	7月6日	コミュニティーセンター	19人	任命式と第1回協議
	燕市との合同研修	7月18日	燕市中央公民館	15名	県社教大会発表のための打ち合わせ・研修
	弥彦ユースプランナー	7月6日	コミュニティーセンター	19人	2回協議（イベント開催）
	第3回委員の会	9月10日	コミュニティーセンター	9人	弥彦ユースプランナー、あいさつ運動、たより
	秋のあいさつ活動	9月30～10月4日	村内各地	延べ59人	村内6か所であいさつ呼び掛け活動
	燕市との合同研修	9月30日	燕市中央公民館	17名	県社教大会発表のための打ち合わせ・研修
	県社会教育研究大会	10月9日	柏崎市市民プラザ	10人	事例発表と燕市と分科会運営
	10回地域づくり交流会	10月26日	弥彦村役場	37人	取組発表・協議・懇親会
	第4回委員の会	1月30日	弥彦総合文化会館	11人	年度末反省
	弥彦ユースプランナー	3月1日	弥彦総合文化会館	14人	3回協議（年度末反省と次年度に向けて）
	教育委員会との懇談会	3月4日	役場別館	12名	年度取組報告・協議
	広報紙「むすぶ」発行	年間3回	回覧板、村HP・ライン、インスタグラム		生涯学習、社会教育に関する情報発信
田上町	第1回社会教育委員会議	9月4日	田上町交流会館	7人	令和5年度事業実績の報告令和6年度事業計画の経過報告等
	第2回社会教育委員会議	3月25日	田上町交流会館	8人	令和7年度事業計画（案）等
出雲崎町	社会教育委員等研修会参加	6月26日	長岡市中央公民館	1	社会教育の学習
湯沢町	第1回社会教育委員会議	5月15日	湯沢町公民館	8人	・令和5年度社会教育事業、公民館事業実施報告 ・令和6年度生涯学習実施計画
	第2回社会教育委員会議	11月27日	湯沢町公民館	7人	・令和6年度生涯学習実施状況中間報告 ・令和7年度生涯学習関係当初予算
	生涯学習町民意識調査	1月	町内全域	1,000人	生涯学習に関する実態と意識調査
	第3回社会教育委員会議	3月18日	湯沢町公民館	8人	・今年度の事業について ・令和7年度生涯学習実施計画（案）

津南町	第1回社会教育委員会	4月25日	津南町文化センター	7人	令和6年度事業計画
	社会教育委員等研修会への参加	6月26日	長岡市	2人	講演会・グループワーク
	社会同和教育市町村巡回研修会への参加	7月11日	小千谷市	2人	講義・情報交換
	近隣市町村社会教育委員交流会への参加	8月9日	十日町市	1人	近隣市町村との連携
	新潟県（中越地区）社会教育研究集会への参加	10月9日	柏崎市	3人	講演会
	視察研修	10月31日	町内	6人	ジオパークを知る・秋山郷探訪
	第二回社会教育委員会	12月18日	津南町文化センター	7人	令和6年度事業経過報告
	町公民館事業への協力（新春娯楽大会）	1月19日	津南町文化センター	8人	町公民館事業への協力
刈羽村	社会教育委員会議	5月27日	刈羽村役場	7人	令和6年度事業計画
	第24回新潟県社会教育研究大会柏崎・刈羽大会	10月9日	柏崎市市民プラザ	6人	開催地委員として諸事務等に從事及び大会への参加
	社会教育委員会議	11月27日	刈羽村役場	6人	令和6年度事業計画経過報告 社会教育関係団体関連協議
	社会教育委員会議	2月26日	刈羽村役場	6人	令和6年度事業計画経過報告
新発田市	社会教育委員・行政担当職員合同研修会	5月29日	新発田市あかたにの家	4人	研修への参加
	ぼうさいファミリーキャンプ視察	6月16日	新発田市あかたにの家	2人	社会教育施設の活動視察
	第1回社会教育委員の会議	6月21日	新発田市生涯学習センター	7人	令和5年度事業実績・令和6年度事業計画他
	新発田市・村上市との交流会	6月21日	新発田市生涯学習センター	7人	村上市社会教育委員との意見交換会
	社会教育委員等研修会	6月26日	長岡市中央公民館	2人	研修への参加
	第24回新潟県社会教育研究大会 第63回中越地区社会教育研究集会	10月9日	柏崎市市民プラザ	3人	大会への参加
	下越地区公民館関係役職員等研修会 兼 下越地区社会教育研究集会	10月18日	佐渡島開発総合センター	1人	研究集会における事例発表：「行動する社会教育委員を目指して」
	第46回全国公民館研究集会 第64回関東甲信越静公民館研究大会新潟大会 第74回新潟県公民館大会	11月7日	上越文化会館	2人	大会への参加
	まちづくりドラフト会議	2月4日	新発田市民文化会館	3人	新発田市内の高校生や大学生による、まちづくりに関する提案発表会への参加
	成人式～二十歳の集い～	3月16日	新発田市民文化会館	1人	実行委員として式典の運営協力
	第2回社会教育委員の会議	3月19日	新発田市生涯学習センター	7人	令和6年度事業見込・令和7年度事業計画（案）他
	新発田市公運審との交流会	3月19日	新発田市生涯学習センター	7人	新発田市公運審との交流会（グループワーク）
村上市	令和6年度村上市第1回社会教育委員会議兼公民館運営審議会	4月24日	村上市生涯学習推進センター	14人	令和5年度社会教育事業及び公民館事業実績 令和6年度社会教育事業及び公民館事業計画 令和6年度社会教育関係団体補助金交付審査
	新発田市社会教育委員との交流会	6月21日	新発田市生涯学習センター	3人	施設見学、意見交流
	令和6年度社会教育委員等研修会	6月26日	長岡市中央公民館	3人	県社連主催研修会（共催：長岡市） 講演会、グループワーク
	第24回新潟県社会教育研究大会	10月9日	柏崎市市民プラザ	5人	県社連主催、柏崎市・刈羽村共催
	第46回全国公民館研究集会 第64回関東甲信越公民館研究大会 第74回新潟県公民館大会	11月7日 8日	上越文化会館	1人	講演会、トークセッション、分科会
	令和6年度村上市第2回社会教育委員会議兼公民館運営審議会	11月18日	村上市生涯学習推進センター	11人	令和6年度社会教育事業及び公民館事業実績（中間報告） 令和7年度予算方針についての審議

五泉市	第1回社会教育委員会 議・公民館運営審議会及 び地区公民館館長・主事 合同会議	6月4日	五泉市総合会館	13人	・令和5年度社会教育・生涯学習・公民館関係事 業報告について ・令和6年度社会教育・生涯学習・公民館関係事 業計画について ・令和6年度社会教育・生涯学習関係予算及び社 会教育関係団体の補助金について
	第2回社会教育委員会議・公 民館運営審議会	12月13日	五泉市総合会館	12人	・令和6年度社会教育・生涯学習関係事業中間報 告について ・令和7年度社会教育・生涯学習関係事業計画に ついて
	五泉市・阿賀野市・阿賀 町社会教育委員等合同研 修会	7月5日	阿賀町公民館ほか	5人	・【研修】阿賀町「集落のお宝発見事業」について他 ・【視察】重要文化財五十嵐家住宅災害復旧現場 ・情報交換会（御神楽温泉 プナの宿「小会瀬」）
	教育委員・社会教育委員合同 会議	11月22日	ラポルテ五泉	10人教委4人	・【ワークショップ】「市民ニーズに合った 講座・イベントを考える」 ・情報交換会（マリエール）
	社会教育委員自主研修会	計5回	五泉市総合会館および各地区公民館	7人	・中央公民館および各地区公民館に対して活動 ヒアリングを実施し、活動状況の把握と問題点 の洗い出しを行ったうえで、教育委員会への提 言作成を行う。
阿賀野市	五泉市・阿賀町・阿賀野市 社会教育委員等合同研修会	7月5日	阿賀町公民館	5人	社会教育・生涯学習研修会および意見交換会
	第1回社会教育委員の会議	7月17日	阿賀野市笹神支所	7人	令和6年度社会教育・公民館事業計画案について
	社会教育委員意見交換会	7月17日	阿賀野市笹神支所	7人	社会教育委員としての活動についての意見交換
	第2回社会教育委員の会議	10月23日	阿賀野市笹神支所	4人	市内社会教育施設の視察と委員改選
	第3回社会教育委員の会議	3月4日	阿賀野市笹神支所	6人	令和6年度生涯学習課の事業報告について令和7年度生涯学習課の事業計画案について
佐渡市	第1回社会教育委員の会議	4月17日	佐渡島開発総合センター	5人	下越地区社会教育委員連絡協議会の今後の方向性につ いて 令和6年度社会教育事業計画の検討
	社会教育委員・公民館長合同会議	5月10日	佐渡中央文化会館	8人	令和6年度社会教育事業計画の検討 分館活動の活性化について意見交換
	第2回社会教育委員の会議	6月28日	佐渡島開発総合センター	4人	下越地区社会教育委員連絡協議会の在り方について
	新潟県社会教育研究大会 柏崎・刈羽大会	10月9日	柏崎市市民プラザ	2人	研究大会への参加
	第3回社会教育委員の会議	10月18日	佐渡市役所（両津支所）	10人	市組織改編の概要について
	第4回社会教育委員の会議	12月25日	両津地区公民館	9人	市組織改編の概要について 地区公民館等への視察について
	社会教育委員との意見交換会	1月28日	両津地区公民館	6人	意見交換会
	第5回社会教育委員の会議	3月28日	佐渡市役所（両津支所）	6人	令和6年度事業報告
胎内市	第1回社会教育委員会・ 公民館運営審議会	8月7日	胎内市役所黒川庁舎	9人	令和6年度社会教育関連事業について ほか
	第2回社会教育委員会・ 公民館運営審議会	9月27日	胎内市役所黒川庁舎	6人	地域における社会教育の課題について ほか
	第3回社会教育委員会・ 公民館運営審議会	3月27日	胎内市役所黒川庁舎	7人	社会教育関係団体の認定について ほか
聖籠町	聖籠町社会教育委員の会議	5月10日	聖籠町町民会館	12名	令和5年度社会教育事業報告 令和6年度社会教育事業計画
	聖籠町社会教育委員の会議	12月6日	聖籠町町民会館	10名	令和6年度社会教育事業中間報告
	公民館事業協力	9月29日	聖籠町町民会館	3名	「町民会館ちびっこ夕涼み会」の運営参加

阿賀町	第1回社会教育委員会議兼公民館運営審議会	4月24日	阿賀町公民館	22人	令和5年度事業報告・令和6年度事業計画審議
	令和6年度社会教育委員等研修会	6月26日	長岡市中央公民館	3人	社会教育委員等研修会
	五泉市・阿賀野市・阿賀町社会教育委員等合同研修会	7月5日	阿賀町公民館	22人	社会教育・生涯学習研修会及び交流会
	第24回新潟県社会教育研究大会	10月9日	柏崎市市民プラザ	5人	新潟県社会教育研究大会
	令和6年度下越地区公民館関係役職員研修会兼下越地区社会教育研究集会	10月18日	佐渡島開発総合センター	5人	下越地区公民館関係役職員研修会兼下越地区社会教育研究集会
	第46回全国公民館研究集会・第64回関東甲信越静公民館研究大会・第74回新潟県公民館大会	11月7日、8日	上越市文化会館	5人	全国公民館研究集会・関東甲信越静公民館研究大会新潟県公民館大会
	第2回社会教育委員会議兼公民館運営審議会	12月17日	阿賀町公民館	21人	令和6年度事業中間報告 令和7年度事業計画審議
関川村	第1回社会教育委員兼公民館運営審議会	6月6日	関川村役場	8人	令和5年度事業報告、令和6年度事業計画、社会教育委員の情報交換会
	第2回社会教育委員兼公民館運営審議会	2月27日	関川村役場	7人	令和5年度事業中間報告、令和6年度事業計画(案)、令和5年度文化事業に参加した委員の意見・情報交換
粟島浦村	社会教育委員の会議	4月23日	粟島浦村役場議会議室	6人	社会教育事業に関する提案について
	社会教育委員の会議	6月27日	粟島浦村役場議会議室	6人	社会教育事業に関する提案について
	社会教育委員の会議	3月28日	粟島浦村役場議会議室	4人	社会教育事業に関する提案について
	健康ウォーク	5月11日	粟島浦村内	69人	実行委員として運営協力
	マイタウンコンサート	7月3日	粟島浦小中学校体育館	52人	実行委員として運営協力
	村民運動会	10月5日	粟島浦小中学校グラウンド	105人	実行委員として運営協力
新潟市	第36期新潟市社会教育委員会会議（第1回）	5月28日	古町ルフル	11人	令和6年度社会教育関係の予算報告、第36期会議の進め方について意見交換
	第36期新潟市社会教育委員会会議（第2回）	7月24日	古町ルフル	10人	過去の建議の実施状況報告、第36期会議のテーマについて意見交換
	第36期新潟市社会教育委員会会議（第3回）	10月28日	古町ルフル	10人	第36期会議の進め方と研究テーマ等について協議、講和「生涯学習・社会教育の現状について」
	第36期新潟市社会教育委員会会議（第4回）	1月16日	クロスパルにいがた	11人	今後の調査研究活動の内容及び方法等について意見交換
	第36期新潟市社会教育委員会会議（第5回）	3月6日	古町ルフル	8人	講和「社会教育人材ネットワークについて」、今後の調査研究活動の内容及び方法等について意見交換
	令和6年度社会教育委員等研修会	6月26日	長岡市中央公民館	1人	研修会への参加
	令和6年度 指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会（WEB開催）	7月5日	オンライン参加	2人	会議への参加
	第24回新潟県社会教育研究大会柏崎・刈羽大会	10月9日	柏崎市市民プラザ	1人	大会への参加
	第66回全国社会教育研究大会茨城大会	10月24日	水戸市民会館	1人	大会への参加

参考① 社会教育法（抜粋）

第1章 総 則

（この法律の目的）

第1条 この法律は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）の精神に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的とする。

（社会教育の定義）

第2条 この法律で「社会教育」とは、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

（国及び地方公共団体の任務）

第3条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

3 国及び地方公共団体は、第1項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

（国の地方公共団体に対する援助）

第4条 前条第1項の任務を達成するために、国は、この法律及び他の法令の定めるところにより、地方公共団体に対し、予算の範囲内において、財政的援助並びに物資の提供及びそのあつせんを行う。

（市町村の教育委員会の事務）

第5条 市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

- 1 社会教育に必要な援助を行うこと。
- 2 社会教育委員の委嘱に関すること。
- 3 公民館の設置及び管理に関すること。
- 4 所管に属する図書館、博物館、青年の家その他の社会教育施設の設置及び管理に関すること。
- 5 所管に属する学校の行う社会教育のための講座の開設及びその奨励に関すること。
- 6 講座の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
- 7 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。
- 8 職業教育及び産業に関する科学技術指導のための集会の開催並びにその奨励に関すること。
- 9 生活の科学化の指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。
- 10 情報化の進展に対応して情報の収集及び利用を円滑かつ適正に行うために必要な知識又は技能に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
- 11 運動会、競技会その他体育指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。
- 12 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関すること。
- 13 主として学齢児童及び学齢生徒（それぞれ学校教育法第18条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。）

に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。

14 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

15 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

16 社会教育に関する情報の収集、整理及び提供に関すること。

17 視聴覚教育、体育及びレクリエーションに必要な設備、器材及び資料の提供に関すること。

18 情報の交換及び調査研究に関すること。

19 その他第3条第1項の任務を達成するために必要な事務

(都道府県教育委員会の事務)

第6条 都道府県教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、前条各号の事務(第3号の事務を除く。)を行うほか、次の事務を行う。

1 公民館及び図書館の設置及び管理に関し、必要な指導及び調査を行うこと。

2 社会教育を行う者の研修に必要な施設の設置及び運営、講習会の開催、資料の配布等に関すること。

3 社会教育施設の設置及び運営に必要な物資の提供及びそのあつせんに関すること。

4 市町村の教育委員会との連絡に関すること。

5 その他法令によりその職務権限に属する事項

第7条～第9条 略

第2章 社会教育主事及び社会教育主事補

(社会教育主事及び社会教育主事補の設置)

第9条の2 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。

2 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事補を置くことができる。

(社会教育主事及び社会教育主事補の職務)

第9条の3 社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。ただし、命令及び監督をしてはならない。

2 社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる。

3 社会教育主事補は、社会教育主事の職務を助ける。

第9条の4～第9条の6 略

第3章 社会教育関係団体

(社会教育関係団体の定義)

第10条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

(文部科学大臣及び教育委員会との関係)

第11条 文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、専門的技術的指導又は助言を与えることができる。

2 文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、社会教育に関する事業に必要な物資の確保につき援助を行う。

(国及び地方公共団体との関係)

第12条 国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によつても、不当に統制的支配を

及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない。

(審議会等への諮問)

第 13 条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和 23 年法律第 120 号）第 8 条に規定する機関をいう。第 51 条第 3 項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

第 14 条 略

第4章 社会教育委員

(社会教育委員の構成)

第 15 条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

第 16 条 削除

(社会教育委員の職務)

第 17 条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

1 社会教育に関する諸計画を立案すること。

2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

3 前 2 号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の定数等)

第 18 条 社会教育委員の定数、任期その他必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。

以下、略

参考② 県社連規約

新潟県社会教育委員連絡協議会規約

(名称及び事務所)

第1条 本会は、新潟県社会教育委員連絡協議会といい、事務所を新潟県教育庁生涯学習推進課内に置く。

(目的)

第2条 本会は、社会教育委員相互の連絡提携を図り、もって社会教育の発展に寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 本会は、新潟県社会教育委員及び新潟市を除く市町村社会教育委員をもって組織する。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会教育委員の職務を遂行するために必要な連絡、協議、研究に関すること。
- (2) 社会教育に関する資料及び情報の交換。
- (3) その他社会教育の振興に必要と認められる事業。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

2 会長、副会長及び監事は、評議員の中から選出する。

3 本会に必要な応じて顧問を置くことができる。

(役員の仕事及び任期)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会務の執行を決定する。会長事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 監事は、会計の監査にあたる。

4 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第7条 本会に評議員会を置く。

(評議員会)

第8条 評議員会は、新潟県社会教育委員及び新潟市を除く県内29市町村を8つに編成したブロックの代表をもって構成し、次の事項を審議決定する。

- (1) 本会の予算及び決算に関すること。
- (2) 規約の制定又は改廃に関すること。
- (3) 事業の計画及び報告の承認に関すること。
- (4) その他必要と認めること。

2 評議員会は、会長が招集し、議長となる。

3 評議員会は、構成員の3分の2の出席で成立する。

4 評議員会の議決は、出席者の過半数の賛成を必要とする。

(経費)

第9条 本会の経費は、会員の会費、市町村の分担金及び補助金その他の収入をもつてあてる。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第11条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局員は、会長が任命する。

附 則

この規約は、昭和38年11月18日から施行する。

附 則

この規約は、昭和45年6月6日一部改正し、改正の日から施行する。

附 則

この規約は、平成3年5月29日一部改正し、改正の日から施行する。

附 則

この規約は、平成10年6月10日一部改正し、改正の日から施行する。

附 則

この規約は、平成18年6月1日一部改正し、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和6年12月19日一部改正し、令和7年4月1日から施行する。